

6. チョーライ病院への医療技術協力と南部ベトナム省病院への普及のための卒後教育強化事業

筑波大学附属病院

【現地の状況やニーズなどの背景情報】

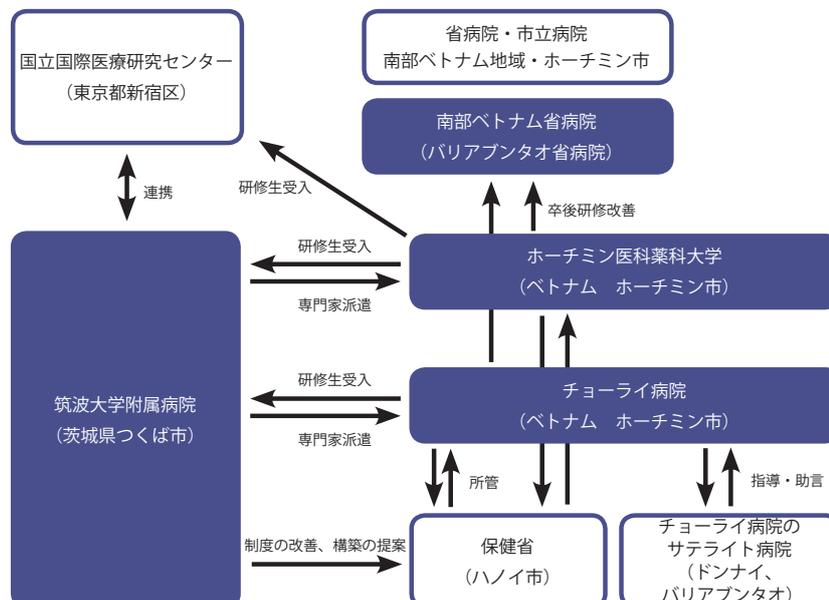
筑波大学は開設当初から国際化は基本的な理念であり、筑波大学附属病院（UTH）においても同様である。UTHでは2008年からチョーライ病院（CRH）との協力協定を結んで協力している。そのような背景のもと国立国際医療研究センター（NCGM）から平成27年度からの3年間にわたり医療技術等国際展開推進事業に採択して頂き、チョーライ病院との医療技術協力を多くの分野において推進することができ、臨床分野でのUTHの協力の価値は高く評価されている。NCGMではJICAの「チョーライ病院向け病院運営・管理能力向上支援プロジェクト」を実施中で医療安全、チーム医療、院内感染対策、下位病院への研修支援、等を行っており、これらは非常に重要なものであるが病院側からは臨床分野の向上、看護分野も含めての診療の改善が多くのベトナム国民に貢献することから臨床への協力を強く望んでおりUTHに対する期待は大きい。

【事業の目的】

筑波大学附属病院との協力により南部ベトナムの中心的病院であるチョーライ病院と主要ないくつかの臨床分野における医療技術、看護技術の向上を図る。その改善を南部ベトナムに普及するためにセミナーの開催、チョーライ病院の地方の病院の支援活動であるサテライト病院事業への助言を行う。さらに今後の医療の向上のための人材育成支援としてホーチミン医科大学との協力により卒後医師研修の強化を行う。

【研修目標】

1. 各専門分野の新技术・知識の習得
2. 病棟・外来等での患者と向き合う診療態度の習得
3. 診療科間、多職種連携の見学
4. 日常診療内での若手スタッフへの教育訓練活動の見学
5. 日常診療での医療安全、院内感染対策への取り組み
6. 術前管理、特に緻密な画像読影の見学
7. 注意深い術後管理の見学
8. 新しい電子診療録の見学



筑波大学の発表をさせていただきます。事業名は「チョーライ病院への医療技術協力と南部ベトナム省病院への普及のための卒後教育強化事業」です。協力の対象はチョーライ病院の外科、内科のいくつかの診療科、ICU、ICU 看護と、ホーチミン医科薬科大学の研修部門でございました。事業の背景ですが、2008年にチョーライ病院と筑波大学附属病院との間に MOU を結びまして、その後、2 回更新して現在は 3 回目の延長期間に入っております。これまでの筑波大学附属病院のチョーライ病院に対する協力は各々が独立して行っており、あまり連携が取れていなかったところに、このような国際医療展開推進事業がありましたので採用していただき、筑波大学附属病院全体として調整しながら協力させて頂きました。また、チョーライ病院で NCGM が中心となって行っている JICA プロジェクトの支援活動も視野に協力を行いました。目的ですが、チョーライ病院の診療技術、看護技術の向上ということもありますが、都市部と地方との地域格差がベトナムで非常に問題になっておりますので、本事業を通して地方でも出来るだけ研修を実施することを考えました。

実施体制ですが、筑波大学附属病院が日本側の責任機関、チョーライ病院がベトナム側の臨床の、ホーチミン医科薬科大学がベトナム側の教育の責任機関でした。加えて、教育では地方のパイロット省病院、臨床ではサテライト省病院を設けて協力しました。研修や臨床の指導を行って参りましたので関係機関に入れております。研修の目標としましては、各専門分野の技術、知識、態度の強化、多職種間連携の強化、教育訓練の強化、医療安全、院内感染対策の強化、術前管理の強化等になります。

1年間の事業内容

2018年	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
日本人専門家の派遣(人数、期間)		1名、9日間				1名、5日間 2名、9日間	2名、8日間 1名、7日間	3名、5日間 1名、10日間 3名、6日間 3名、7日間 1名、8日間	1名、6日間	
海外研修生の受入(人数、期間)			1名、8日間 1名、14日間	2名、14日間	1名、14日間	7名、14日間	1名、14日間			
研修内容	計画打合せ	卒後教育研修	脳神経外科 耳鼻咽喉科	消化器内視鏡	ICU ICU看護 心臓血管外科 消化管外科 肝胆膵外科 肝臓外科	消化管外科 肝胆膵外科 消化器内視鏡 脳血管内治療	卒後教育研修(ワークショップ開催) 脳神経外科 耳鼻咽喉科 脳血管内治療(セミナー開催) 心臓血管外科	肝臓外科		

1年間の事業内容ですが、最初に打ち合わせに行ったのが6月です。大学のスタッフは忙しくて時間が取れないということもあり、実際の派遣による協力活動は10月、11月、12月に片寄ってしまったのですが、研修に関しましては、年間を通して実施出来ておりました。ワークショップとセミナーが両方とも12月の開催になってしまいました。



スライドの右側の3つの写真が、チョーライ病院での指導の様子です。手術指導を実際に行ったり、ICU等で指導したり、講義による指導などを行いました。スライドの左側の写真は、筑波大学附属病院での研修の様子です。手術の見学、ICUの回診等を行いました。

臨床技術のみならず、例えば手術室の見学であれば、タイムアウトをしてきちんと安全に心掛けていること、ICUであれば、院内感染への対応等にも注目して見学してもらいました。地方への展開では、臨床指導者ワークショップを行いました。それから、ホーチミンだけでなく、周辺の省のスタッフも対象として脳神経外科・耳鼻咽喉科・脳血管外治療セミナーを実施しました。

この1年間の成果指標とその結果			
	アウトプット指標	アウトカム指標	インパクト指標
実施前の計画(具体的な数値を記載)	①本邦研修の実施 ②本邦研修での見学目標 ③研修後の報告書提出	①本邦研修の報告を行う ②術後合併症が減少する ③新技術の増加 ④新技術実施可能スタッフの増加	①南部省病院への協力機会の増加 ②省病院での新技術の増加 ③省病院での合併症の減少 ④新卒ローテーション研修者数の増加
実施後の結果(具体的な数値を記載)	①本邦研修はすべて計画通り実施 ②本邦研修での見学目標数はほとんど目標値を超えた ③研修後には肝給夕結果を踏まえた計画を含んだ報告書が提出された	①研修を50-80%の同分野のスタッフに対して実施 ②術後合併症の減少(術後出血、術後層感染等) ③新技術数の増加(ESD,早期胃がん診断数、経鼻内視鏡手術等の増加、IVR新技術) ④新技術のできる医師数の増加(内視鏡技術、IVR等)	①1816法、地方病院支援活動により実施している ②新技術は導入されている(IVRなど) ③合併症は計測未 ④同研修は昨年73名と画期的に増加したが、副大臣令により中止となった。
※指標は前後比較が望ましい			

この1年間の成果指標と結果です。アウトプット指標では、研修も計画通り行われまし、見学の目標もクリアできました。それからアクションプランシートに書かれた報告書が提出されましたので問題ございません。アウトカム指標ですが、なかなか数字が出てこないという問題がありました。例えば研修のレポートが提出されないものが一部あったという問題もあります。その中で研修成果を帰任後全てのスタッフに対して伝達講習を行ったという報告はありました。術後合併症につきましても、人工呼吸器関連感染については、昨年度と今年を比べると44%から33%に下がっているなどの成果も報告されました。ただ、記載のない報告書も多数あり、短期間でのアウトカムの評価はなかなか難しいところもありました。

<p>今年度の成果(事業が複数年継続している場合は、各年度の成果を含めて下さい)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 診療部門で合計13名の本邦研修が実施された。 ● 各専門分野(内科系)における特殊技術に関する理解が深まった(ICUではECMO等、ICU看護では人工呼吸装着者の看護など) ● 各専門分野(外科系)では特殊な手術の見学が予定通りに行え、理解を深めた。 ● 各研修内容を踏まえたアクションプランを含んだ報告書が提出された ◆ 診療部門での研修報告会が実施され知識・技術の拡散が図られた ◆ 合併症が減少した(人口呼吸器肺炎14%、心臓外科術後出血による再手術減少10%、術後手術層感染減少10%など) ◆ 新技術の導入数の増加(MICS、ESD、早期胃がん診断数などが増加した。 ◆ 新技術ができるスタッフの増加:ESD、早期胃がん診断できる医師数が増加した(1-4名)
<p>今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 臨床データベースがなく、本プロジェクトの指標提出のみでなく実績評価が困難である ■ 患者フォローアップが行われておらず、予後による診療評価ができていない ■ 医療安全、院内感染対策がまだまだ不十分 ■ 臨床研究や論文発表があまりなされていない ■ 多職種連携は行っているが問題解決型としては不十分

成果に関しましては、先程触れましたので申し上げますが、今後の課題は、臨床データベースがないことに対する対処です。実績評価がなかなか出来ないの、フォローアップが出来ません。医療安全、院内感染対策も実施していますが、十分ではありません。臨床研究や論文発表もあまりなされていないというような問題もございました。

現在までの相手国へのインパクト

医療技術・機器の国際展開における事業インパクト

・ 事業で紹介・導入し、国家計画／ガイドラインに採択された医療技術の数(具体的事例も記載)
ベトナムで特にホーチミン市の病院から発信された技術が国家レベルで標準化することは非常に難しい。その中で

1. 脳神経外科と耳鼻咽喉科の協力で内視鏡科頭蓋底腫瘍の手術
2. 脳血管内治療の新しい手技
3. 消化管内視鏡の新しい診断治療手技

などは今後のベトナムでの標準化に寄与することが期待される。

・ 事業で紹介・導入し、相手国の調達につながった医療機器の数(具体的事例も記載)

これも医療機材主体の協力でないために困難であるが

1. 経鼻内視鏡(4K)の紹介
2. 経鼻内視鏡下手術の器具の紹介
3. 脳血管内治療のカテーテル等器具の紹介

等は今後の導入に期待がもたれる

健康向上における事業インパクト

・ 事業で育成(研修を受けた)した保健医療従事者の延べ数

本邦での研修 13名、現地セミナー参加者 170名、ワークショップ参加者数:40名

実際の技術移転対象分野のスタッフ数: 約500名

・ 期待される事業の裨益人口(のべ数)

外科系臨床分野への協力による手術の質の向上、術前後管理の向上により対象科の手術患者への裨益(1万人以上)

肝胆膵外科:2000例/年以上、肝腫瘍600例/年以上、脳腫瘍1,000例/年以上

内視鏡やIVRなどの手技数の増加、手技の向上による裨益(6万人以上)

IVR約500例/年、内視鏡検査約63,000例/年(上部50,000、下部11,000、ERCP約2,000)

集中治療室入室患者の治療の質の向上(約1,300人)

年間約1,300例が入室するが、人工呼吸器関連感染などの減少による質の向上

ベトナム保健省令に従った省病院等の指導(省病院受診患者:数万人)

(省病院への技術支援を通して省住民に裨益)

卒後臨床指導者講習による指導の質の向上(省病院受診患者:数万人)

省病院スタッフの知識・技術の向上に伴う住民への裨益

インパクトですが、多職種間の手術や、新しい手術、脳血管内治療や内視鏡などの新技術の導入は出来ました。新しい機材を入れて、その紹介も出来ました。また、実際に日本での研修をしたスタッフだけでなく、現地で派遣された専門家が指導したスタッフにも知識・技術の移転が行われ、対象分野の患者さんにもきちんと技術が使われていると思っております。

展開推進事業の目的に照らして、将来の事業計画が見込まれれば記載して下さい。

「我が国の医療制度に関する知見・経験の共有、医療技術の移転や高品質な日本の医薬品、医療機器の国際展開を推進し、日本の医療分野の成長を促進しつつ、相手国の公衆衛生水準及び医療水準の向上に貢献することで、国際社会における日本の信頼を高めることによって、日本及び途上国等の双方にとって、好循環をもたらす。」

事業のインパクト(医療技術移転の定着、持続的な医療機器・医薬品調達)につながるように事業の展望を具体的に描いてください(自由形式)。

1. 高度医療の正式な技術移転の展開は以下のように考えられる
対象医療施設における医療技術導入への協議→該当技術に関する技術指導(研修受入による指導、派遣による技術指導)→保健省科学技術教育局への申請→内閣府での協議・承認→実施許可→実施→実施による結果・成果に関する報告→保健省科学技術教育局での認可→技術の普及→一般住民への質の高い技術の提供→国家としての医療水準の向上→社会的成熟
2. 既存の医療の多少の改善に関しては以下のように考えられる
対象医療施設における医療技術導入への協議→該当技術に関する技術指導(研修受入による指導、派遣による技術指導)→実施→実施による結果・成果に関する報告→保健省科学技術教育局での認可→技術の普及→一般住民への質の高い技術の提供→国家としての医療水準の向上→社会的成熟
3. 医療機材の導入に関しては以下のように考えられる
医療機材に関する紹介(本邦での紹介、ベトナムでの紹介:ベトナムでの紹介には保健省医療機材局の承認が必要と思われる)→研修の実施(本邦研修、認可のもとでのベトナムでの研修)→導入の申請(対象医療施設→保健省医療機材局→内閣府→医療機材局での認可)→医療施設での導入→新規医療機材による診療の実施→技術の普及→一般住民への質の高い技術の提供→国家としての医療水準の向上→社会的成熟

最後に、一般論になりますが、将来の事業計画としては、やはりベトナムは社会主義、官僚主義ですので、取り組みが上手く出来たら直ぐに許可されるというものではないこともあり、保健省など上部行政組織の理解を深めることをきちんとしていただくことが重要です。新しい技術やシステムは現場から保健省に許可を申請し、その後内閣府で承認されれば保健省として承認するという流れがありますので、実際の技術の現場での評価と実施に向けた行政的な手続きの両方を進めていかなければなりません。医療機材に関しましては、保健省の医療機材局が仕切っておりますので、そちらから進めていくという形になります。ご清聴ありがとうございました。